

## 特別養護老人ホーム入所申し込みから入所までの流れ(記入案内)

R4.4.1 現在

### (1) 特別養護老人ホーム申し込みについて

役場福祉課にて申し込みを受け付けている特別養護老人ホームは以下の施設です。

- 入所を希望される人の心身の状態に応じて、対応できる施設が異なります。認知対応施設は認知症による徘徊や暴力・異食等の問題行動が見られる方を介護する専門の施設です。
- 問題行動が見られない方が入所するとかえって居心地が悪いということがありますので、認知症があっても軽度認知症や寝たきりなど問題行動の見られない方は一般の施設を希望してください。
- 認知症施設は一般施設と比べて定員も少なく、施設の退所が少ないため回転が遅い傾向があります。認知症施設に入所した後、寝たきりなど問題行動がなくなった場合には、一般施設への施設替えをお願いする場合があります。
- **入所を希望する施設については見学を済ませてから申し込んでください。(※新型コロナウイルス感染拡大により、見学不可となっております)施設職員による資料説明のみとなっておりますので、来所前に入所希望施設に電話連絡してください。また、概算料金を計算するために、負担割合証の負担割合(1割～3割)や負担限度額認定証の負担段階を施設にお伝えください。**

### 箕輪町役場福祉課にて申し込みできる施設

	施設名	所在地	電話	居室の状況	施設枠
一 般	かたくりの里	辰野町	(0266)47-5161	多床室 従来型個室	
	福寿苑	辰野町	(0266)43-3200	ユニット型個室	○
	みのわ園	箕輪町	(0265)70-6133	多床室 従来型個室	
	グレイスフル箕輪	箕輪町	(0265)71-3721	ユニット型個室	○
	みすず四恩の家	伊那市美篤	(0265)72-1016	ユニット型個室	
	サンハート美和	伊那市長谷	(0265)98-2012	ユニット型個室	
	さくらの里	伊那市高遠町	(0265)94-1181	多床室 従来型個室	○
	みさやま	伊那市西箕輪	(0265)72-6556	多床室 ユニット型個室	
	観成園(※)	駒ヶ根市	(0265)83-1611	ユニット型個室	
	千寿園(※)	駒ヶ根市	(0265)83-7036	多床室 従来型個室	
	エーデルこまがね(※)	駒ヶ根市	(0265)82-8821	ユニット型個室	
	越百園(※)	飯島町	(0265)89-1222	従来型個室	
認 知 対 応	かたくりの里	辰野町	(0266)47-5161	多床室 従来型個室	
	コンソール大芝	南箕輪村	(0265)72-7474	従来型個室 多床室	
	サンハート美和	伊那市長谷	(0265)98-2012	ユニット型個室	
	みさやま	伊那市西箕輪	(0265)72-6556	ユニット型個室	

注1)※印がついている施設は、箕輪町の入所枠がありませんが、希望される場合は他市町村と協議のうえ、入所希望者がいない場合調整させていただきます。

注2)「施設枠」欄に○印がある施設は、施設独自の入所枠(施設枠)を設けています。施設枠を希望される場合は直接施設へ申込みを行ってください。

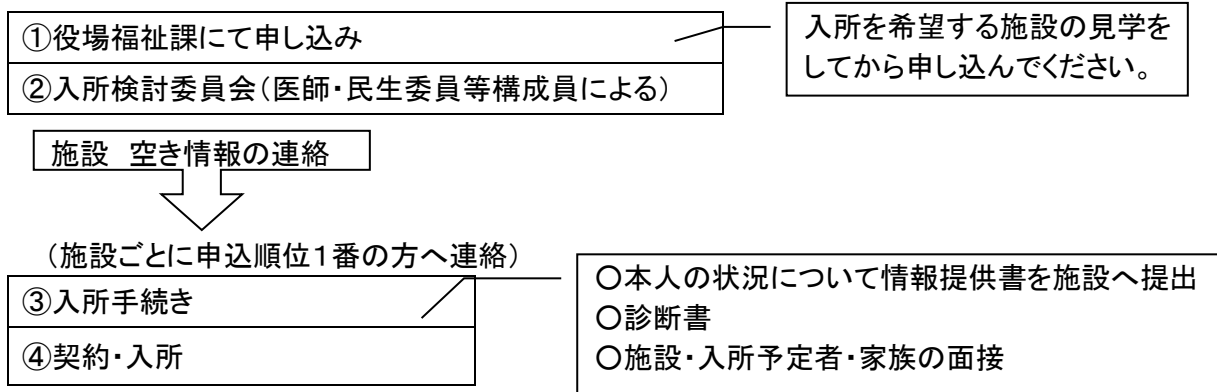
## (2)入所の順番について

箕輪町では入所の申し込みをいただいた方につきましては「上伊那地域特別養護老人ホーム優先入所基準(30年3月30日改定)」に基づき緊急性の高い方から優先して施設を紹介しています。3ヶ月に一度入所検討委員会を開催し、下の1～6の状況を点数化しその合計点をもとに総合的に評価して優先順位を決定しています。

1	本人の状況	30点	2	在宅サービス利用率	15点	3	介護者の状況	30点
4	虐待・放置の状況	15点	5	認定期間	10点	6	認知症自立度	10点

申し込み順ではなく、緊急性の高い方から入所していただいておりますので、ご理解ください。

## (3)申し込みから入所までの流れ



## (4)申込書の記入について

1. 申込者は、順番がまわってきたときに連絡をさせていただく方となります。すぐに連絡がつく方をご記入ください。電話番号はできるだけ昼間連絡がつく連絡先をお願いします。
2. 入所希望者の状況は入所する本人の状況を記入してください。過去の入所・入院状況は最近のものがある場合にご記入ください。
3. 家族、親族等の状況は同居の家族および、子供(別居を含む)をご記入ください。
4. 入所希望施設は一般施設または認知症対応施設のどちらか一方で入所したい施設に印をつけてください。複数の施設を希望することができますが、最初に入所順位となった施設に入所していただきます。(申込後に希望施設を変更したい場合は、電話等でご連絡ください。)
5. 世帯及び介護の状況等は(ア)から(エ)のいずれか該当する箇所に☑をつけていただき、(イ)または(ウ)に該当する場合は、※印の項目についても該当する箇所に☑をつけてください。
6. 同意書は入所検討委員会・特別養護老人ホームへの情報提供と、本人や家族・親族間で施設入所について了解しているかよく確認して記名、押印してください。  
\* 入所検討委員会では入所希望者の状態を確認するため、ご家族様・ケアマネージャー・相談員へご本人様の状態を確認させていただくことがあります。
7. 特別養護老人ホームの入所にあたり、施設に対し、入所に必要な入所予定者の情報を提供します。また、施設によっては、事前に入所予定者の情報を提供する場合があります。
8. 説明確認欄は、施設の特性(居住費)や優先順位による入所等をご理解いただいた方のお名前を記入してください。

## (5)希望施設の追加・取消、申込みの取下げについて

一度申し込んだ後に希望施設を追加または取消す場合は、電話等でご連絡ください。  
また、申込みを取下げる場合は、取下げ書の提出が必要ですので、お問い合わせください。

連絡・お問い合わせ

箕輪町役場 福祉課 社会福祉係 高齢者あんしん係

電話:0265(79)3111(内線 1421・1422) FAX:0265(70)6699